

1 可燃ごみ

週2回

2 不燃ごみ

月1回

3 資源ごみ・ペットボトル

週1回

資源ごみ(空ビン・空カン)とペットボトルは同じ収集日ですが、別々に収集するため、時間は前後しますのでご注意ください。

4 有価物回収

週1回

5 粗大ごみ

有料制・電話、FAX、Eメール申し込み

指定袋で出してください。

可燃ごみ

指定袋で出してください。

可燃ごみ

品目

- 台所ごみ(残飯・貝殻など生ごみ)
- 紙くず ●ぬいぐるみ・クッション(大きいものは裁断してください)
- プラスチック・ゴム類・ビニール類(発砲スチロール・ビニール袋・ゴム靴・カセットテープ・ビデオテープ・CD盤・DVD・ポリタンク(18リットルまで))
- 革製品(靴・かばん・ベルト)
- 木くず(枝木は直径10cm以内で長さ50cm以内、板切れは厚さ5cm以内で長さ50cm以内のもの)
- おむつ類

注意事項

- 指定袋の口をしぼってだしてください。
- 食用油やしょうゆなどの液体調味料は袋やボトルに入れられた液状のままではなく、紙や布などにしみこませるか、凝固剤を使用して固めてから出してください。
- シーツやバスタオルなどの古布は、50cm四方以内に裁断して可燃ごみに混ぜて出してください。
- 生ごみは、よく水を切って出してください。
- 枝木類は、袋に入れにくい場合はひもで束ねて出してください。
- 花火・マッチなどは十分に水に浸し、使い捨てライターは、ガスを必ず使い切ってから、水に浸して、発火しないようにして出してください。
- おむつ類は汚物をトイレに捨て、袋に入れてから指定袋で出してください。
- シュレッダーごみ・マイクロビーズ(まкруらの中身等)は、飛散防止のため、袋に入れてから指定袋で出してください。

指定袋で出してください。

不燃ごみ

指定袋で出してください。

不燃ごみ

品目

- 陶器類(茶わん・皿・植木鉢など)
- ガラス類(割れビン・板ガラス・コップ・花瓶・鏡など)
- 白熱電球
- 傘
- 玩具(金属を含むもの)
- 体温計
- 刃物類 ●針・画びょう・安全カミソリ
- オイル缶 ●乾電池 ●蛍光管
- 小型家電製品(リサイクル対象品目は回収ボックスに入れてください。その他の製品は指定袋で出してください。)

注意事項

- 指定袋の口をしぼってだしてください。
- 不燃ごみの袋に入らないものや袋からはみ出してしまうものについては粗大ごみで出してください。(傘は除く)
- 刃物類や割れガラスなどは紙やガムテープで巻くなどの危険防止の処理をし、キケンと表示して出してください。
- バッテリー、消火器、プロパンボンベ、酸素ボンベなどの圧力容器などは収集できません。(専門店やごみ処理許可業者に相談ください。)
- ボタン電池、小型充電式電池(ニカド電池など)は、販売店での回収にご協力ください。
- 使用済み注射針は市のごみで出さず薬局(回収店)での回収をご利用ください。

ステーションの専用の回収袋に入れてください。

空ビン回収袋

空ビン回収袋

品目

- 空ビン(飲料・食品用・化粧品用のビン)
- 空カン(ジュース・缶詰など)
- 一斗缶までのカン(菓子缶・調味料缶など)
- スプレー缶や卓上ボンベは、必ず中身を使い切ってから穴を開けずに出してください。
- 金属類(なべ・やかん・フライパンなど)、ホーロー製品
- ビンのふた(金属製のもの)
- 針金ハンガー

注意事項

- 回収袋の中にポリ袋などは入れないでください。
- 中身を出して水洗いをしてください。
- 割れたビンや板ガラス、耐熱ガラスは、不燃ごみで出してください。
- 針・カミソリなどは、危険防止の処理をして不燃ごみで出してください。
- マニキュアのビンは不燃ごみで出してください。
- 空カンは潰さずに出してください。

ステーションの専用の収集用あみ袋に入れてください。

PET

品目

- 飲み物用
- しょうゆ用
- 酒用
- 食酢用など

ラベル・ふたは必ずはずしてください。

識別表示マーク

対象となるペットボトルには、ラベルやボトルの底にこのマークがついています。

出し方

1. ラベルとふたをはずす。
2. 中はカラにして、軽く水ですすぐ。
3. (できるだけ)つぶす。
4. 収集用あみ袋に入れる。

注意事項

- ラベル・ふたおよび油・洗剤・ウォータースーパー用タンクなどのボトルは対象外です。可燃ごみで出してください。(ふたを可燃ごみとして出さない方法として、回収店、回収団体へお持ちいただく方法もあります。)
- ペットボトル以外のプラスチックは可燃ごみで出してください。
- 収集用あみ袋にはペットボトルだけを入れ、ポリ袋などは入れないでください。
- つぶす際はステーション前で行わないでください。

紙類は分別して、下記品目ごとに束ねて出してください。古着・毛布は袋に入れて出してください。

品目

- 新聞紙(折込みチラシを含む)
- 雑誌(ノート・本など製本してあるもの)
- 雑がみ(お菓子や食品の箱、はがき・封筒、ティッシュペーパーの箱など)は、紙袋に入れ、ひもで縛ってください。
- 段ボール(間に波型の紙があるもの)
- 紙パック(アルミコーティングしたものは出せません。)
- 古着(身に着けるもの)・着物(帯は除く)

注意事項

- 雨天の場合は、湿気によって収集物にカビが生えてしまい、有価物として扱うことが出来なくなる場合がありますので、古着・毛布は回収しませんが、できるだけ晴れの時にしてください。
- 紙パックは水洗いをし、開いて乾かしてから束ねてください。
- 金具のついたもの(バインダー・カタログなど)やビニールコーティングされたものは可燃ごみです。
- 書類等のホチキス留めは、外さずに出せません。
- 飲み口がプラスチックになっている紙パックは、飲み口を取り除き、有価物として出してください。取り除いた飲み口は、可燃ごみとして出してください。(ただし、アルミコーティングされた紙パックは可燃ごみです。)

粗大ごみ受付センター

TEL047-457-4153 Fax047-457-4221

●月曜～金曜(祝休)午前9時～午後4時
●1世帯1回5点まで受付、7日後に次の申し込みができます。
※月曜日・休日明けは、電話が大変混み合いますのでご了承ください。

粗大ごみには長辺が概ね50cmを超える可燃性の粗大ごみと不燃ごみ袋(20リットル)に入らない不燃性の粗大ごみがあります。

品目

●不燃ごみ袋(20リットル用)に入りきるものは重量物を除き不燃ごみで出せます。
※品目や手数料は、受付センターに確認してください。
【処理手数料】
●処理手数料は「370円」「740円」「1,110円」「1,480円」の4段階です。金額に応じて「370円」の処理券を必要枚数購入してください。
●支払いは現金のみ、処理券の払い戻しはできません。
●処理券は見える位置に、はがれないように貼り付けてください。
●ごみ処理施設へ直接持ち込む場合は、現金のみでの支払いとなります。(処理券を使うことはできません。)
●生活保護世帯は手数料が免除されますので、受付センターに問い合わせください。

収集の方法

- ①「粗大ごみ受付センター」へ電話で申し込んでください。料金と収集日及び出す場所の説明があります。
- ②「粗大ごみ処理券取扱店」で、料金分の「船橋市粗大ごみ処理券」(シール)を購入してください。(支払いは現金のみ。)
- ③処理券に収集日・お名前を記入して粗大ごみに貼り付け、収集日の午前8時30分までに玄関先等の指定の場所に出してください。
※集合住宅の場合は1階のごみ置場等になります。
- ④収集車で収集に伺います。(立ち会いの必要はありません)
※家の中までの収集は行いません。
※雨天でも収集します。

船橋市粗大ごみ処理券